

	<p style="text-align: center;">事前のお知らせ ～ 農の魅力を再発見！ ～ ねりま観光ツアー 「農の恵みと風景を巡るツアー」の開催！</p>
と き	7月10日（日）・11日（月）
と ころ	練馬区南大泉三・四丁目
U R L	https://www.nerimakanko.jp/news/detail.php?notice_id=N000000152
<p>区とねりま観光センターは、「農の恵みと風景を巡るツアー」を、昨年に引き続き、今年度も開催する。実施にあたっては、農の風景育成地区内で都市農業の魅力発信・農地保全に取り組む、南大泉農の風景育成地区実行委員会と連携する。</p> <p>昨年、初開催し、好評だったこのツアーでは、駅から歩ける距離に広がる農の風景を楽しみながら、旬の野菜の収穫体験やブルーベリーの摘み取りを行う。また、農業者から野菜の豆知識や美味しい食べ方を聞くことができるなど、農業が身近にある練馬区を存分に満喫できる内容となっている。</p> <p>体験や学びを通じて、農地を守ってきた農業者が身近にいることを認識し、豊かな農の魅力を感じることで、参加者に「農の応援団」になってもらうことを期待している。</p>	
	
	
<p>▲昨年度の様子</p>	

【ツアー概要】

日 時：7月10日（日）・11日（月） 各日 午前9時30分～正午（予定）

コース：西武池袋線保谷駅集合～鈴木農園～高橋ベリーガーデン2～農業体験農園「緑と農の体験塾」解散

定 員：各15名（申込多数の場合は、抽選）

参加費：1,500円（保険料込み）

申 込：ねりま観光センターへ（ハガキ・ホームページ）

【参考】農の風景育成地区

東京都は、減少しつつある農地を保全し、農のある風景を将来に引き継ぐため、「農の風景育成地区制度」を平成23年に創設した。練馬区では、平成27年6月に高松一・二・三丁目の一部、令和元年12月に南大泉三・四丁目が指定されている。（東京都全体では5地区あり、そのうちの2地区が練馬区）

【問合せ】

- ・ ツアーに関すること 一般社団法人練馬区産業振興公社
ねりま観光センター 電話03-4586-1199
- ・ 都市農業施策に関すること 練馬区 都市農業課 事業調整係 電話03-5984-1498